

二級河川鵜川水系源太川の溢水による浸水被害について（第4報・最終報）

5月21日7時頃に発生した準用河川源太川の溢水被害について、被害が確定しましたのでお知らせします。

被害に遭われた方々に対しては、柏崎市及び市の委託業者により適切な対応を行ってまいります。

1 被害概要

(1) 溢水箇所

柏崎市宮場町地内、関町地内

二級河川鵜川水系源太川の源太川排水機場周辺

(2) 被害状況（6月22日確定）

一般被害	建築資材浸水	1件（損害賠償あり）
	車両浸水	1件（損害賠償あり）
	住宅床下浸水	2件
	車庫浸水	1件
	倉庫浸水	1件
	合計	6件（損害賠償2件）

2 その他

これまでの経緯及び再発防止策については、「二級河川鵜川水系源太川の溢水による被害報告について（第3報）（5/26報道資料）」及び「源太川排水機場操作要領を見直しました（5/29報道資料）」を御覧ください。

本件についてのお問い合わせ先

柏崎地域振興局地域整備部 副部長 藤澤
(直通) 0257-21-6326
柏崎市都市整備部道路河川課 課長 戸田
(直通) 0257-21-2285